

平成 21 年度知床半島中央部地区利用適正化実施計画の実施対策事項 (案) 一覧

平成 20 年度 (計画)	平成 20 年度 (実施状況)	平成 21 年度 (計画)	主要な対策実施機関
【知床五湖地域】			
<p>1. 利用のコントロール</p> <p>○周回歩道のコントロール手法について、担保措置も含めた具体的な検討。</p> <p>○高架木道の延長工事に着手。誘導標識、セルフガイドシステム (解説標識等) の設計。</p> <p>○総合的な施設計画 (拠点施設、駐車場の改善等) の作成。</p>	<p>○地上歩道のコントロール手法について、地域の関係者の意見も踏まえ、具体的な手法・内容の案を策定した。</p> <p>○知床五湖の利用のコントロールを検討・決定するための協議会を立ち上げた。</p> <p>○地上歩道の利用のコントロールにおけるガイド制の検討を行うとともに、導入実験を行った。</p> <p>○高架木道の延長について、実施設計を行い、工事に着手した。</p> <p>○知床五湖地区再整備基本計画 (総合的な施設計画) を策定した。</p>	<p>1. 利用のコントロール</p> <p>○地上歩道の利用のコントロールについて、具体的な計画を策定する。</p> <p>○地上歩道の利用のコントロールにおけるガイドの認定制度を立ち上げる。</p> <p>○高架木道を 1 湖西まで延長する。</p> <p>○平成 20 年度に策定された知床五湖地区再整備基本計画に基づき、受付・レクチャー施設等の整備を進める。</p>	<p>環境省・北海道・斜里町 知床五湖利用適正化協議会</p> <p>環境省、北海道、斜里町 知床エコツーリズム推進協議会</p> <p>環境省</p> <p>環境省、北海道、斜里町</p>
<p>2. 既存歩道の補修等</p> <p>○踏み込み防止対策、既存歩道の維持補修等。</p> <p>○当該エリアにおける木道整備のあり方の検討</p>	<p>○木道の一部を補修した。</p>	<p>○踏み込み防止対策、既存歩道の維持補修を行う。</p>	<p>環境省、北海道</p>
<p>3. マイカーの総量規制</p> <p>○「自動車利用適正化対策 (マイカー規制)」導入の必要性検討のための以下の調査の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場入場待ち発生状況調査 ・実施した場合の利用変化のシミュレーション (乗り換え駐車場の必要規模等を含む) <p>(「カムイワッカ自動車利用適正化対策連絡協議会」において検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央部地区全体の交通システムの総合的検討に資する利用者動向その他必要な調査 	<p>○「自動車利用適正化対策 (マイカー規制)」導入の必要性検討のための知床五湖駐車場の利用状況調査、混雑状況調査及び利用者へのアンケート調査を実施した。</p> <p>○調査結果を基に実施した場合の利用変化のシミュレーションを実施した (3 月末に完成予定)。</p>	<p>○駐車場待ちの発生状況調査を継続する。</p> <p>○平成 22 年度からの知床五湖の地上歩道のコントロールの開始及び知床全体の交通システムの総合的検討を念頭に利用者へのアンケート調査等を継続する。</p> <p>○平成 20 年度に実施した利用変化のシミュレーションをもとに、今後の方針について検討を進める。</p>	<p>知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会</p>
<p>4. ホロベツ園地における施設等の機能充実</p> <p>○情報提供・事前レクチャー等の機能充実のための周辺施設との連携・役割分担等の基礎的な検討。</p>	<p>○インフォメーションカウンターの移設や新たな展示スペース設置による情報提供機能の強化と動線の改善を実施。</p> <p>○知床の自然保護上の課題や保護管理活動について分かりやすく解説する無料レクチャープログラムの実施。</p> <p>○サインボード (可動式自然案内板) の設置等。</p>	<p>○周辺施設との連携・役割分担を行いながら、情報提供、レクチャー等の機能充実を図る。</p>	<p>斜里町</p>
<p>5. しれとこ 100 平方メートル運動地の公開の検討</p> <p>○試行プログラムの実施を進めながら公開の手法 (ルールや運用方法) の検討。</p>	<p>○モデルコースを設定した引率型の試行プログラムを実施した。</p> <p>○自然観察や運動地での森づくり作業体験を組み込んだ団体向け試行プログラムを実施した。</p> <p>○開拓の歴史や開拓者の生活を説明する教材として活用するため、最後に残った旧開拓家屋の倒壊を防ぐための補修作業を行った。</p>	<p>○引率型の試行プログラムを継続するとともに、個人利用を対象とした公開手法の検討を進める。</p> <p>○団体向けの体験型プログラムの試行を継続する。</p> <p>○運動地公開のための具体的なルールづくりについて、引き続き検討する。</p>	
<p>6. ガイドシステム</p> <p>○五湖地域における「ガイドシステム」のあり方について検討。</p>	<p>上記 1. に統合</p>		<p>環境省・北海道・斜里町 ・知床エコツーリズム推進協議会</p>
<p>7. 情報提供</p> <p>○V C 等における情報提供機能の充実。</p> <p>○ウェブサイトや利用者マップ等による情報提供。</p>	<p>下記 V 及び VI 2 に統合</p>		

<p>8. 冬季利用のあり方の検討 ○エコツーリズムの理念に基づく冬季利用のあり方や詳細な運用ルールの検討。 (「エコツーリズム推進協議会」において検討)</p>	<p>○ 19 年度に開始した知床五湖方面冬季利用試行事業の2年目として継続実施している。認定要件を強化し、運用ルールを検討している。</p>	<p>○左記事業の20年度実施結果を分析したうえで、継続実施の予定である。22年度以降の本格実施に向けた運用ルールの検証を行う。</p>	<p>斜里町、知床斜里町観光協会、知床エコツーリズム協議会・関係機関</p>
<p>【羅臼湖地域】</p>			
<p>1. 利用のあり方の検討 ○アクセス手法の改善、利用コントロール手法を含む利用のあり方の総合的な検討。</p>	<p>○ 20 年度利用適正化検討業務において、利用者へのアンケート調査や過去の羅臼湖の取り扱いの整理など羅臼湖の利用のあり方に係る総合的な検討を行った（検討中）。</p>	<p>○ 20 年度に行った総合的な検討結果を踏まえ、関係機関・団体と調整を図り、具体的な方策を検討していく。</p>	<p>環境省、北海道、羅臼町</p>
<p>2. 路上駐車対策 ○標識や柵・ロープの設置。</p>	<p>○路上駐車防止看板の設置、現状把握のため巡視を実施。 ○違法駐車を取り締まりについて警察への協力依頼。</p>	<p>○路上駐車防止看板の設置を行うとともに、現状把握のために定期的な巡視を実施していく。 ○違法駐車を取り締まりについて警察へ協力を要請していく。</p>	<p>環境省、羅臼町</p>
<p>3. 歩道・木道の補修等 ○既存施設の補修、ルート沿線の植生保護対策の実施。 ○利用コントロール手法を踏まえた、歩道整備のあり方の検討。</p>	<p>○ 4 の沼付近の歩道冠水対策及び浸食対策（敷板敷設）を関係機関による協働作業により実施した。</p>	<p>○既存施設の補修、ルート沿線の植生保護対策の実施。</p>	<p>北海道、林野庁、環境省、羅臼町、羅臼山岳会、知床ガイド協議会</p>
<p>4. 情報提供 ○V C等における情報提供機能の充実。 ○ウェブサイトや利用者マップ等による情報提供。</p>	<p>下記V及びVI2に統合</p>		
<p>【知床連山地域】</p>			
<p>1. 利用者指導 ○関係機関による計画的な巡視。</p>	<p>下記3. に統合</p>		
<p>2. 既存ルートの付け替え及び野営地の整備 ○二つ池周辺の登山道付け替え及び野営地の代替地について、実施に向けた作業スケジュールの策定。</p>	<p>○二ツ池の歩道の状況について調査を行うとともに、その結果をもとに、今後の方向性について専門家の意見を聴取し、21年度の調査計画を策定した。 ○関係行政機関により今後の方向性について協議を開始した。</p>	<p>○二ツ池の歩道の状況について植物の専門家による調査を行う。 ○上記調査結果をもとに、取り得る対策の選択肢のメリットデメリットを整理した上で、関係機関で協議を進める。</p>	<p>環境省、林野庁 環境省、林野庁、斜里町、羅臼町</p>
<p>3. 登山道及び登山口の利用環境等の整備 ○既存施設の補修、植生保護ロープ柵の設置、残雪期の誘導ロープの設置。 ○野営指定地のフードロッカーの設置、維持管理。 ○情報提供施設（案内誘導標識・掲示板・入山届収納場所等）の統一デザインによる再整備について関係者と調整。</p>	<p>○既存施設の簡易の維持補修、植生保護ロープ柵の設置、残雪期の誘導ロープ等の設置などを行った。 ○野営指定地のフードロッカーの維持管理（表示板のヤスリがけ、鍵への潤滑油の注油など）を実施した。 ○情報提供施設（案内誘導標識・掲示板・入山届収納場所等）の統一デザインによる再整備について関係機関で調整を進めた。</p>	<p>○既存施設の簡易の維持補修、植生保護ロープ柵の設置、残雪期の誘導ロープ等の設置などを行っていく。 ○野営指定地のフードロッカーの維持管理 ○過剰利用等に伴う歩道の荒廃などの現況把握と情報共有を図り、今後の登山道の維持管理や整備の方向性について、関係機関・団体で検討を進める。 ○情報提供施設（案内誘導標識・掲示板・入山届収納場所等）の統一デザインによる再整備について関係機関で合意を図る。</p>	<p>環境省、林野庁</p>
<p>4. し尿対策の推進 ○羅臼岳登山道における携帯トイレの利用普及を基本とした対策の推進。</p>	<p>○地元での携帯トイレの販売促進、使用済みトイレの回収・処理、ポスターチラシ等を活用した利用促進のための普及啓発に取り組むとともに、利用者に対するアンケート調査を実施した。 ○携帯トイレブース設置について関係行政機関による打合せを行った（実施予定）。</p>	<p>○引き続き、地元での携帯トイレの販売促進、使用済みトイレの回収・処理、ポスターチラシ等を活用した普及啓発、利用者に対するアンケート調査を実施する。 ○携帯トイレブース設置について、その是非も含め、関係行政機関による調整を進め、方向性を決定する。</p>	<p>環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町 環境省、林野庁、斜里町、羅臼町</p>

<p>5. 情報提供 ○利用適正化に関する情報、的確なリアルタイム情報について、VC等における情報提供機能の充実。 ○ウェブサイト等による情報提供。 ○上級登山者コースである旨の十分な情報提供。</p>	<p>下記V及びVI2に統合</p>		
<p>【カムイワッカ地域】</p>			
<p>1. マイカーの総量規制 ○実施期間の延長等の見直し、運行回数等の調整に関する検討。 ○利用環境の質的向上対策（野生動物対策、車内レクチャー等）の検討。 （「カムイワッカ自動車利用適正化対策連絡協議会」において検討）</p>	<p>○道道知床公園線落石防止対策工事終了後のマイカー規制の見直しについて、課題を抽出、検討を行った。 ○利用環境の質的向上対策として車内レクチャーの改善等について意見交換を実施した。</p>	<p>○道道知床公園線落石防止対策工事終了後のマイカー規制の見直しについて検討を行い、関係機関及び団体との調整を実施。 ○関係機関及び団体と意見交換を実施し、車内レクチャーの改善や利用者への沿線の見どころ情報提供等による利用環境の質的向上対策を実施。</p>	<p>知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会</p>
<p>2. ヒグマ出没時の対策の検討 ○関係機関の連携による、出没時の迅速な対応について検討。</p>	<p>当該エリアにおけるヒグマ出没件数は21件。カムイワッカ地域は出没後の迅速な対応が難しいため、ヒグマ出没時の対応について、巡視員等の現地スタッフに業務用無線機を1台ずつ貸与し、情報を巡視員に一本化するように現地での相互連絡体制を整えたほか、鳥獣保護センターとの危急時の連絡手段として警備員が所有している衛星携帯電話を使用することとした。</p>	<p>○現地での連絡体制、関係機関の連携を継続し、緊急時の対応に備える。</p>	<p>カムイワッカ湯の沢安全確保対策連絡協議会、自動車利用適正化対策連絡協議会、知床財団</p>
<p>3. 利用のコントロール ○湯の滝ルートの利用コントロール手法の検討（事故対策等）</p>	<p>監視員等を配置し、利用適正化・安全確保を図ったほか、利用対策連絡協議会において、利用コントロール手法の検討を行った。</p>	<p>湯の滝の落石状況の監視を行うほか、利用コントロール手法の検討も継続して行う。</p>	<p>カムイワッカ湯の沢安全確保対策連絡協議会</p>
<p>4. 情報提供 ○利用適正化に関する情報、的確なリアルタイム情報について、VC等における情報提供機能の充実。 ○ウェブサイト等による情報提供。</p>	<p>下記V及びVI2に統合</p>		
<p>V.利用の心得 平成19年度に定めた「利用の心得」の普及・啓発、これに基づく指導を行う。さらに、心得の遵守状況等の利用実態や自然環境の状況等を踏まえ、必要に応じて、見直しの検討を行う。</p>	<p>○羅臼ビジターセンター、知床自然センター等において先端部地区利用の心得についての普及活動を行った。 ○「中央部地区利用の心得：知床への約束」のポスターを作成し関係施設等に掲出した。 ○知床岬、知床沼において利用の心得に基づく指導を行うとともに、その遵守状況についての聞き取り調査を実施した。</p>	<p>○知床世界遺産センター、知床自然センター、羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス等において、先端部地区及び中央部地区の利用の心得について普及活動を進める。 ○知床連山、知床岬、知床沼等において、利用の心得に基づく指導を行うとともに、その遵守状況について聞き取り調査を実施する。</p>	<p>環境省・北海道・知床財団 環境省 環境省・知床財団</p>
<p>VI1. 実施体制 本計画は、制度・施策を所管する機関及び施設管理者等が関係機関・団体等との密接な連携・協力のもと対策を進めるものとする。</p>	<p>本計画を、制度・施策を所管する機関及び施設管理者等が関係機関・団体が密接な連携・協力のもと対策を進めた。</p>	<p>本計画を、制度・施策を所管する機関及び施設管理者等が関係機関・団体が密接な連携・協力のもと対策を進める。</p>	<p>関係機関</p>
<p>VI2. 広報・周知 利用適正化を推進するために、その理念・目的、趣旨及び利用のルールの内容等について、利用者や事業者はもとより地域住民等に対し、広報・周知の徹底を図ることが肝要。 利用者サービスとしての的確でリアルタイムな現地情報の提供も必要 「世界遺産センター」及び「フィールドハウス」、自然保護官事務所「羅臼ビジターセンター」「知床森林センター」「知床自然センター」等の施設並びに各種媒体（ウェブサイト、パンフレット等）による効果的な情報提供・広報の手法について検討を行う。</p>	<p>知床世界遺産に関する情報の入り口として、知床世界遺産センターのウェブサイトを構築し、関係機関・施設のウェブサイトへの適切なリンクを行うことにより、利用適正化に関する情報の流れを整理した（実施中） 知床データセンター（ウェブサイト）に、知床ルールのページを設け、知床における利用のルールが一元的に把握できるようにした（実施中） 知床エコツーリズム推進協議会のウェブサイトにおいて、エコツーリズムガイドライン及び利用の心得を掲示し、利用のルールの普及を図った。</p>	<p>知床世界遺産センターを中心に、関係施設、関係機関が協力し、知床における利用適正化の理念及びルールについて分かりやすい情報提供を行うとともに、ヒグマの出没状況および対応策、自然生態系の特徴、利用状況・利用規制などなどのリアルタイムな情報提供を行う。</p>	<p>環境省、関係機関 知床エコツーリズム推進協議会</p>

<p>VI 3. 巡視・指導の実施 関係行政機関の協力を得て、「自然保護官事務所」を中心として、「自然公園財団知床支部」「知床ガイド協議会」及び「知床エコツーリズム推進協議会」等と連携し、自然環境の保全と利用者の安全対策のための巡視、利用ルールの普及・啓発及び情報提供の充実を図る。</p>	<p>自然保護官事務所、森林官事務所、知床財団、自然公園財団が情報交換を行いながら、巡視・指導を行った。</p>	<p>自然保護官事務所、森林官事務所、知床財団、自然公園財団が情報交換を行いながら、巡視・指導を行う。「知床ガイド協議会」及び「知床エコツーリズム推進協議会」との情報交換の方策について検討・調整を進める。</p>	<p>関係機関</p>
<p>VII モニタリング 継続的に以下の調査等を実施し、また、知床世界自然遺産科学委員会におけるデータ等も含め、その解析・評価結果等のフィードバックにより、当該実施計画を修正・充実し、利用適正化の推進を図る。 ○利用者数調査 ○利用者動向調査 ○植生荒廃地点調査 ○野営地等水質調査 ○その他実施状況により必要とされる調査</p>	<p>○利用者カウンターを設置し、知床五湖、知床連山、フレペの滝、羅臼湖等の利用者数の調査を行い、「平成 20 年度知床国立公園の利用について」をとりまとめた（作業中）。 ○知床連山登山道において歩道の荒廃状況について定点の写真撮影を実施した。 ○自然科学的な調査結果、各主体の事業をまとめて年次報告書を作成した（実施中）。</p>	<p>○利用者カウンターによる利用者数調査、定点撮影による歩道の荒廃調査等を継続して実施する。 ○自然科学的な調査結果、各主体の事業をまとめて年次報告書を作成する。</p>	<p>環境省 環境省、関係機関</p>

(参考) 知床半島中央部地区利用適正化基本計画

【知床五湖地域】

基本方針に係る事項	基本計画に係る事項
<p>(五湖歩道・園地・車道沿線)</p> <p>①知床五湖は、知床国立公園の代表的な景勝地で、年間約50万人が訪れる利用拠点であると同時に、ヒグマの高密度な生息・行動区域となっており、利用者の安全管理が大きな課題となっている。また、ホロベツから五湖に至る道道沿いは、ヒグマの出没に対する対策活動が最も多い地域である。</p> <p>②従来より、この知床五湖に内在する課題・問題点である「利用の集中」、「利用の安全性」及び「利用環境の質的向上」の3項目の解決について検討が進められ、既存の五湖周回歩道の対応について以下のような方向性(対応策)で検討が進められている。</p> <p>③当該地区は次の二つの面が両立・調和した、知床の中心的利用拠点とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 知床五湖本来の原生的な自然の持続的な保全、及び国立公園ならではの質の高い自然とのふれあい・公園利用サービスの提供。 * 知床五湖が担っている地域の観光産業の維持及び一般利用者の安全性向上と安定的な利用の提供。 <p>(ホロベツ園地)</p> <p>①ホロベツは斜里側の国立公園入口部分に位置し、情報発信及び管理・調査の中心的な施設として「知床自然センター」がある。ホロベツにおいては、利用の適正化のため、より充実した情報の収集・発信、普及・啓発の役割と公園管理拠点機能を充実させる。また、岩尾別も含め、ホロベツ以奥の利用集中緩和のため、新たな魅力の有るフィールド開発を担う場所とする。</p> <p>⑤世界自然遺産地域の核心地域に指定されている海崖地域及び海浜台地 原則として人手を加えずに自然の推移に委ねることを基本とし、自然環境の保全上支障を及ぼすおそれのある行為は、学術研究等特別の事由がある場合を除き、各種保護制度に基づき厳正に規制する。</p>	<p>(五湖歩道・園地・車道沿線)</p> <p>④知床五湖園地の再整備と周回歩道の利用コントロール手法の検討 知床五湖園地(駐車場、便所、売店)は、混雑期間における駐車場入口や便所の渋滞の緩和対策及び情報提供、普及・啓発、レクチャー等の機能(ミニビジター)の整備の検討を行う。 既存周回歩道は、一定の「利用ルール」の下でのコントロールされた利用の検討を行う。なお、コントロール手法(法的・非法的ルール等)、及びガイドシステム、安全管理等の手法については関係機関、関係団体等と連携・協力して検討を行う。</p> <p>⑤望ましい交通システムの検討 知床五湖への利用の集中による利用の質の低下や自然環境への影響が懸念され、さらに、ホロベツから五湖に至る道道沿いはヒグマの出没による安全対策も課題となっていることから、望ましい交通システム(自動車利用適正化対策)の導入について関係機関、関係団体等と連携・協力して検討を行う。</p> <p>⑥夜間の道路沿線の利用の集中の対策検討 知床五湖に至る道路沿線における夜間の星空や動物観察のプログラムを行う車輛台数が飛躍的に増加しつつある。夜間の静寂な雰囲気を維持・改善するため利用のルール作りについて関係団体等と連携・協力して検討を行う。</p> <p>⑦連携強化による「利用ルール」等の指導や普及・啓発方策の検討 当地域は、地元経済の一翼を担う観光とも密接に関連することから、利用者への「利用ルール」等の指導や普及・啓発等について、地域住民や関係事業者、関係行政機関との連携や協力は不可欠である。このため、これら関係者との円滑な意思疎通や情報伝達を図るため方策の検討を行う。</p> <p>(ホロベツ園地)</p> <p>②情報提供、普及・啓発機能の充実 ウトロ地域との機能連携・役割分担を整理し、「知床自然センター」の機能・設備、運営・体制等の充実再整備等の検討を行う。</p> <p>③利用の分散・新たな魅力有るフィールド開発 知床五湖の利用集中を緩和させることや、より知床の魅力を利用者に味わってもらい、知床を次世代に引き継ぐことの重要性を理解してもらうために、自然環境の保全上支障を及ぼすことのない範囲で、ホロベツ・岩尾別における無施設のガイドルートの設定やソフト事業としてのガイドウォーク等適正な利用への誘導を検討する。</p> <p>④しれとこ100平方メートル運動地 日本のナショナルトラスト運動の先駆けの一つである当該地では、自然再生の事業が実施されている。ここでは運動参加者を対象とした知床自然教室等が開催されており、知床の歴史や保護の重要性を伝える環境教育の場としても効果が期待される。 当該地では、斜里町において現在検討中のトラスト資産としての運動地の公開の是非やその手法に関する検討結果に沿った管理を行う。</p>

【羅臼湖地域】

<p>(羅臼湖)</p> <p>①高山帯の湿原群を巡るルートで、近年利用者が増加傾向にある。湿原植生の保護を最優先とし、静寂な雰囲気の中でより質の高いトレッキング利用による自然体験を提供する場所とする。</p>	<p>(羅臼湖)</p> <p>②羅臼湖歩道入口へのアクセス手法としてシャトルバス等の導入(羅臼温泉～知床峠～ホロベツ～ウトロ)と併せて専用停車帯等利用の安全対策及び横断道路での違法駐車対策、入口表示の手法等について検討を行う。(アクセス手法の改善)</p> <p>③近年、利用者が急激に増加しており、今後当該地の自然環境や体験の質に悪影響を及ぼすおそれがあることから、必要に応じて一定の「利用ルール」の下でのコントロールされた利用の検討を行う。また、より質の高い自然体験を得ることができるガイドシステムについても検討を行う。</p> <p>④羅臼湖歩道は、既存施設の破損箇所等の修復及び沿線の植生保護のために必要な整備や立入防止ロープ柵等により保護管理を行う。</p> <p>⑤シーズンには定期的な巡視を行い、植生の保護状況等を把握し、必要な対策を講じる。また、外来種の侵入状況のモニタリング及びその対策等についても検討を行う。</p>
---	---

<p>(知床横断道路)</p> <p>①知床半島を東西に横断して、利用拠点である羅臼温泉とウトロ温泉を結ぶ、自動車による主要な観光利用動線となっている。</p> <p>②道路利用に伴う自然環境への影響を最小限に食い止めるため、知床峠園地を除き通過利用を原則とし、道路付帯駐車場の新設や既存の拡張整備は原則として認めないものとする。</p> <p>(羅臼温泉集団施設地区)</p> <p>①羅臼側の国立公園入口の利用拠点として相応しい地域環境づくりと、自然環境に応じた適正な利用基地としての充実整備を図る。</p> <p>(熊越の滝)</p> <p>①羅臼温泉集団施設地区に近接し、樹林に囲まれた「熊越の滝」は、簡易な歩道が整備されており、滝や水辺の優れた自然景観が鑑賞できる探勝利用の地である。</p>
--

<p>(知床横断道路)</p> <p>③利用者による野生動物への餌やり等、野生動物の生態への悪影響を防ぐための「利用ルール」づくりとその普及・啓発を行う。</p> <p>④「利用ルール」等に関する情報については、ビジターセンターやホームページでの普及・啓発のほか、標識設置、現地指導、バスガイド等により普及啓発を図る。</p> <p>(羅臼温泉集団施設地区)</p> <p>②地域の事業者、団体等との連携・協力の下に、幅広い情報提供や保全意識等の普及・啓発を促進するための中心的な施設としてのビジターセンターの整備（新設）を進める。</p> <p>③新設ビジターセンターは、知床半島先端部地区の利用適正化推進の拠点施設としても位置付けら</p> <p>(熊越の滝)</p> <p>②国道から分岐する「熊越の滝」に至る歩道の起点部分には駐車場はなく、かつ、国道のカーブ区間で前後に橋やトンネルがあるため、到達方法はシャトルバス等による安全な利用方法等アクセス方法や危険回避の方法等の改善の検討を行う。また、必要に応</p>

【知床連山地域】

<p>(知床連山縦走線)</p> <p>①登山利用の想定 行程が長く時間と体力を要するコースで、必要な経験と技術を持ち、原始的で静寂な雰囲気での登山体験を目的とした登山者（上級）の利用を想定する。</p> <p>(岩尾別温泉～羅臼岳)</p> <p>①登山利用の想定 連山登山道のうち最も利用されているルートである。利用者は、登山経験があり、必要な装備の判断ができ、自らの経験・技術に合わせて、知床の自然景観を楽しむことや、羅臼岳登頂の満足感・達成感を得ることを目的とした登山者（中級及び中級以上の指導者が同伴する初級者）の利用を想定する。</p> <p>(羅臼温泉～羅臼岳)</p> <p>①登山利用の想定 1のルートに比べ、行程が長く利用度が低いルートであることから、十分な体力と登山経験があり、必要な装備等の判断ができ、自らの経験・技術に合わせて、知床の原始的な雰囲気を体験し、羅臼岳登頂の満足感・達成感を得ることを目的とした登山者（中級以上）の利用を想定する。岩尾別コースへの利用集中の緩和のために、本コースの利用を推奨する。</p> <p>(カムイワッカ～硫黄山)</p> <p>①登山利用の想定 1のルートに比べて利用度は低いルートであることから、登山経験があり、必要な装備等の判断ができ、自らの経験・技術に合わせて、知床の原始的な雰囲気を体験し、硫黄山登頂の満足感・達成感を得ることを目的とした登山者（中級以上）の利用を想定する。</p>
--

<p>(知床連山縦走線)</p> <p>②維持補修 登山道沿線の植生保護のための措置及び登山道の浸食等の発生・拡大を防ぐため、最小限の修復整備を行う。二つ池周辺については、登山道の荒廃や野営地の裸地拡大防止のために、ルートや野営指定地の変更も検討する。</p> <p>③巡視等 登山シーズンには定期的な巡視を行い、現況の把握と利用適正化に関する普及・啓発を行う。また、登山者からの情報提供による危険箇所の情報収集等により関係機関と連携して必要な対策を講じる。</p> <p>④ヒグマ対策 既に設置しているフードロッカーについては、今後も維持・管理を継続し、損傷や老朽化が進んだフードロッカーは、必要に応じ更新する。</p> <p>(岩尾別温泉～羅臼岳)</p> <p>②維持・補修 既存施設の破損箇所等の修復、登山道の浸食等の発生・拡大を防ぐための修復整備及び登山道沿線の植生保護のための立入防止ロープ柵の設置等の維持管理を行う。</p> <p>③巡視等 登山シーズンには定期的な巡視を行い、現況の把握と利用適正化に関する普及・啓発を行うとともに、施設や登山道の破損等を把握し、必要な対策を講じる。</p> <p>(羅臼温泉～羅臼岳)</p> <p>②維持・補修 登山道沿線の植生保護のための措置及び登山道の浸食等の発生・拡大を防ぐための最小限の修復整備を行う。</p> <p>③巡視等 特に残雪期をはじめ登山シーズン前後に定期的な巡視を行い、現況の把握と利用適正化に関する普及・啓発を行う。また、登山者からの情報提供による危険箇所の情報収集等により、関係機関と連携して必要な対策を講じる。特に残雪期においては、関係機関と連携して誘導ロープ柵の設置等必要な対策を講じる。</p> <p>(カムイワッカ～硫黄山)</p> <p>②維持補修 登山道沿線の植生保護のための措置及び登山道の浸食等の発生・拡大を防ぐため、最小限の修復整備を行う。</p> <p>③巡視等 登山シーズンには定期的な巡視を行い、現況の把握と利用適正化に関する普及・啓発を行う。また、登山者からの情報提供による危険箇所の情報収集等により関係機関と連携して必要な対策</p>
--

<p>(共通方針) 当該地域は、主峰の羅臼岳から活火山の硫黄山まで知床半島の脊梁が連なり、山麓・山腹部は針広混交林に覆われ、多くの野生動物が生息している。登山道沿いでも山麓の森林から稜線の高山植物群落まで多様な植生の垂直分布を見ることができ、多様で優れた自然を体験できる地域である。しかしながら、一部登山道の荒廃や複線化、あるいは野営地等における植生への悪影響が見られ、また、し尿処理の検討やヒグマ対策の充実が求められている。 従って、以下の方針により原生的な自然環境の保全を図るとともに、利用者がこの優れた自然を持続的に体験できるフィールドとする。</p>	<p>を講じる。</p> <p>(町道岩尾別線道路) ①夏期の登山シーズンには、町営岩尾別線の路上駐車車両による混雑が恒常的となっている。さらに、特に岩尾別皮へのサケ・マスの上旬期にはヒグマの出没による安全対策も課題となっていることから、望ましい交通システムについての検討を行う。</p> <p>(共通方針) ②今後、利用による自然環境への著しい悪影響が懸念される場合には、利用の分散化への誘導等必要に応じて一定の「利用ルール」の下でのコントロールされた利用の検討を行う。 ⑧し尿対策の検討 日帰り登山者には、極力麓で用を済ますことや登山道沿線の主な休憩場所の付近は避けて排泄場所の分散を図ること及び使用済み紙等の持ち帰りの普及・啓発を行う。また、携帯トイレの普及および回収システムについて検討を行う。 ⑩登山利用に関する各種情報の提供、収集、周知、普及啓発のシステムについて検討を行う。また、登山者と直接接する機会の多い宿泊施設、山岳ガイドとの協力体制等の構築についても検討を行う。 ⑫遭難防止のための標識等は、景観を損なわず効果的な表示方法等の検討を行い、統一的なデザイン等で再整備の検討を行う。</p>
--	--

【カムイワッカ地域】

<p>(カムイワッカ) (車道沿線 (五湖以奥)) 知床への到達感を自動車で手軽に求めることができること、及び「秘境の秘湯」のキャッチコピーにより、シーズン中には利用が集中し、混雑や渋滞等が生じている。 「利用ルール」づくりとその普及・啓発及び事前に自然や安全・危険等に関する情報を提供するシステムの確立と管理・巡視体制の充実を図る。</p>	<p>(カムイワッカ) (車道沿線 (五湖以奥)) ②ルシャ地区への立入監視ゲート機能、カムイワッカ地区利用者への指導、硫黄山登山者への普及・啓発等の機能を果たす「フィールドハウス機能」及びその運営体制の検討を行う。 ③利用者の安全対策、立ち売り対策、トイレ対策等管理・巡視体制の充実を図る。 ④湯の滝までのルート状況(険しさ、滑りやすさ等)や周辺の落石の危険性、救護に要する時間や強酸性による皮膚の炎症等について情報提供の充実を図る。 ⑤望ましい交通システムの検討 利用の集中やそれに伴う混雑が見られ、往時の秘境感を喪失しているうえ、利用上の快適性も損なわれている。このため、カムイワッカ地区での「自動車利用適正化対策」の継続・強化(期間延長・運行回数等の調整)、及びホロボツ以奥における望ましい交通システムの検討を行うことにより、利用の集中を緩和させ、一般的な利用者が適正な状況で知床への到達感・秘境感を味わうことができる場所とする。 ⑥秘境感を減退させるような工作物の新築は避け、既存工作物についても改良の際には、景観への配慮の検討を行う。</p>
--	--